

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、条例2件の計3件であります。

まず、追第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、国の「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」に呼応し、台風第19号により甚大な被害を受けた中小・小規模事業者や農業者の支援、観光需要喚起のための支援等を行うこととして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、44億2,884万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、8,702億6,892万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、県債、地方交付税を充てることといたしました。

追第2号議案及び追第3号議案は、去る10月9日付けの人事委員会勧告等に基づき、職員の給与に関する条例など給与に関連する条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。